

令和6年

# 議会運営委員会会議録

と き 令和6年8月29日

品川区議会

令和6年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和6年8月29日(木) 午後1時00分～午後1時46分  
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 まつざわ和昌 副委員長 若林ひろき  
副委員長 大倉たかひろ 委員 せお麻里  
委員 西村直子 委員 こしば新  
委員 こんの孝子 委員 塚本よしひろ  
委員 松永よしひろ 委員 山本やすゆき  
委員 安藤たい作 委員 石田ちひろ  
委員 須貝行宏

その他の出席議員 議長 渡辺ゆういち 副議長 あくつ広王

事務局職員 大澤区議会事務局長 横田庶務係長  
黒肥地議事係長 吉田調査係長

○午後1時00分開会

**○まつざわ委員長**

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してあります予定表のとおりでございます。

なお、本日は1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

---

1 令和7年度予算（議会費）について

**○まつざわ委員長**

それでは、初めに予定表1、令和7年度予算（議会費）についてを議題に供します。

本件につきましては、前回8月1日の議会運営委員会において、取りまとめを議長一任とさせていただいたものです。

それでは、議長よりお願いいたします。

**○渡辺議長**

前回、各会派からいただきました令和7年度に向けた議会の予算要望につきまして、調整をさせていただきました。具体的な説明は、この後、局長にお願いしたいと思います。

考え方としては、まず、今回、非常に多くのご提案、ご要望、共通するものも含めて、各会派のご提案を割と幅広く調整できたと思っておりますので、ご了解いただければと思います。

また、改めて会派の皆様にも、ご提出、ご提案の御礼を申し上げたいと思います。

**○大澤区議会事務局長**

それでは、資料No.1でございますが、こちらは前回の議会運営委員会でもお示ししました、各会派からの要望項目一覧となっております。今回、新たに要求する議会費の予算として4点ございます。

まず、複数の会派より要望がありました広報に係る経費としまして、1点目、区議会だよりの表紙及び裏表紙のデザイン変更に係る経費。

2点目として、区議会ホームページのトップページのリニューアルに係る経費です。

3点目は、専門的な相談及びアドバイス等の経費。こちらは、議会運営上必要となる公的な見地からのアドバイスや相談などに関し、弁護士等への委託を想定しております。

4点目として、研修経費の拡充です。議会全体で取り組む新たな課題や、政策立案の参考とするための研修プログラムのさらなる充実を図ります。

なお、各会派からの要望項目のうち、令和7年度の予算要望とはせずに今年度中に対応する案件といたしまして、会派控室のドアの不具合の修理、また、図書室の蔵書の検索システムにつきましては、目録データをサイドボックスに掲載することで対応いたします。

**○まつざわ委員長**

説明が終わりました。ただいまの説明にご質疑等がございましたら、ご発言願います。

**○安藤委員**

共産党からも様々要望をさせていただきましたが、盛り込まれていないなという感じなのですが、共産党の、資料1の1番目についてですが、直近でもこれは3年連続で言い続けていることなのですが、議事録のスピードの話ですが、これが一向に改善されないというのは納得がいかないところです。しかも、これは、議会の任務の本丸中の本丸なのが、本会議での質疑だと思えます。討論の作成に具体的な支障が出ている現状があるわけですから、ぜひスピード感を持って改善、対応してほしいという思いが

ありまして、お伺いしたいのは、ここについては改善の必要性を感じていないということなのでしょうか、お伺いしたいと思います。

また、共産党の5の要望については、これも、やはり区民に開かれた議会をつくる上でも、ホームページのトップページとかの改善というのはもちろんあっていいのですが、中身ですよ。必要な情報が掲載されないという現状も、やはりすぐにでも改善しなくてはいけないし、そんな大きな予算もかからないものだと思うのです。これも、検討すべき課題だという認識はないのでしょうか。もし、しかるべき会議体で検討すべきことだというお考えなのであれば、どういった会議体でこれが検討されることになるのか、伺いたいと思います。

#### ○大澤区議会事務局長

文字起こしについては、できるだけ早くできるようにいろいろ工夫はしているので、これ以上早くということになると、また予算の関係がありますので、今のところは現状で、早くお渡しできるように努力をしているというところでございます。

行政視察の報告書については、皆様の中でホームページにアップということに決まれば、それに沿って事務局では手配をするという立場でございます。

#### ○安藤委員

局長のお考えはよく分かったのですが、今ご発言の中にもありましたけれども、私たちは、お金をかけてでも必要な改善なのではないかというふうに提案しているのですけれども、取りまとめいただいた議長とか、あるいは委員長とかのお考えなども、もしあればお聞かせいただきたいと思います。

#### ○渡辺議長

まず、ご指摘の共産党要望の1番、文字起こし、まず、基本的には局長の説明のとおりです。そして、予算のかけ方は、他のもの、他党派のご要望等も総合的に勘案するしかないので、今回はそこではなく、先ほどもご説明のあった主に3点を、重要視したということになります。

#### ○安藤委員

言い続けたいと思います。私たちはやはり必要な改善だと思っておりますので、ぜひ、局長の説明もありましたが、必要な予算もつけていただいて、早期に改善していただくよう、議会全体の皆さんにも要望としてお伝えしたいと思います。

#### ○まつざわ委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○まつざわ委員長

なければ、以上で本件を終了いたします。

---

## 2 令和6年第3回定例会について

#### ○まつざわ委員長

次に、予定表2の令和6年第3回定例会についてを議題に供します。

一般質問の順序及び質問者につきまして、局長より説明願います。

#### ○大澤区議会事務局長

第3回定例会の初日は、9月19日木曜日午後1時開議です。一般質問は1番目、公明、こんの孝子議員、2番目、自民、せお麻里議員、休憩を挟みまして、3番目、未来、大倉たかひろ議員、4番目、

品改、藤原正則議員、5番目、無所属、田中たけし議員。時間は、2番が25分、ほかは20分です。

2日目、9月20日金曜日午前10時開議、一般質問の続きとなり、6番目、維新、せらく真央議員、7番目、自民、こしば新議員、8番目、公明、若林ひろき議員、昼の休憩を挟みまして、9番目、無所属、石田しんご議員、10番目、共産、鈴木ひろ子議員。時間はそれぞれ20分です。

今回の一般質問に係る通告期限は、9月9日月曜日午後5時15分、質問原稿の期限は9月11日水曜日ですので、ご確認をお願いいたします。

#### ○まつざわ委員長

説明が終わりました。本件について何か確認等はございますか。

#### ○安藤委員

こちらの3定の一般質問者、誰がどの順番で質問を行うのかについては、もちろん異存はありません。関連して伺いたいのですが、7月9日の議運で2定の一般質問について伺ったときに、一般質問を行う予定だった中塚区議が質問を辞退した件について、ハラスメント行為で議員辞職勧告を受けて、なおかつ一般質問を理由もなく辞退するというのであれば、いよいよ議員の資格が厳しく問われることになるかと表明させていただいた上で、まず、最低限、議長から中塚区議に対して、質問辞退の理由というのを聴取していただければということをお願いさせていただきました。議長はその際に、議会運営委員会の場なので、議会運営委員会の正副委員長、副議長と相談して対応を協議しますと述べていただきました。その後の経過について、もし何かあれば伺いたいと思います。

#### ○渡辺議長

お気づかりした案件と思っております。その中での対応としましたら、今言った辞退の理由等が本人から発せられなかったから聞いてほしいということなのですが、立場も含めて、理由に対しての聴取ということは、この案件に対してはふさわしくないと思っております。そのような形なので、あえてこちらから問うような形は現在取っておりません。

また、その他会議体等で必要ということであれば、こういう議運等の場で、総意であればまた対応するとは思いますが、現在、私の考え方では、今述べたように、あえて聴取のような形は避けたいと思っております。

#### ○安藤委員

私たちの認識としては先ほど述べたとおりなので、今、議長のお考えは示されましたけれども、できればこの場で議論をしていただいた上で、私は聴取していただく。聴取という言葉の定義が難しいのですが、やはり私は議員の資格に関わる問題になってきていると思いますので、ここは、議運の場でも協議していただければと思うのですが、委員長、いかがでしょうか。

#### ○まつざわ委員長

ご意見、ありがとうございます。ただいま安藤委員からお話がありましたけれども、今、議論ということは私の中でも考えておりませんので、また意見としてあずからせていただきたいと思います。

#### ○須貝委員

今、安藤委員からこういうご質問がありましたが、何か理由はあるのだと思うのですが、最低限議長に、こういうわけで今回辞退しましたということぐらいは、私は、議員としてやはりしっかり説明をするべきだと思います。あくまで本人から自発的に、そういうふうに出なければいけないことだと私は思うので、今、議長にああせよこうせよというのは、立場的には少し違うのかなと思うのですが、ただ、やはりそれなりの理由があって今回辞退しましたということが明確になれば、それで済む話ではな

いかなと思いますので、何かいい方法があったら、私は議運の委員長にも少し検討していただきたいと思います。

○まつざわ委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

よろしいですか。

ないようですので、以上で本件を終了します。

---

### 3 新庁舎整備実施設計における議会機能に関する意見について

○まつざわ委員長

次に、予定表3の新庁舎整備実施設計における議会機能に関する意見についてを議題に供します。

お手元の資料No.2は、議会改革推進会議において、議会機能に関する意見を新庁舎整備実施設計に反映させるべく協議が行われ、8月26日の同推進会議において決定されたものであります。本日の議運で了承されれば、こちらは議長名をもって区長に提出することになります。

内容につきましては資料のとおりでございますが、議会改革推進会議の座長を私が務めておりますので、若干補足いたします。

本件は、同推進会議において各会派から出た意見を協議・検討し、資料に記載のとおり、1の議場机上についてから4のその他まで、大きく4つの項目に分けて、議会の意見としてまとめたものでございます。

補足の説明は以上となりますが、本件については、資料No.2のとおり提出するという点でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

本意見書の内容等について、各会派内での周知をよろしく願いいたします。

なお、議会改革推進会議では、引き続き議会フロアおよび議場内の内装仕上げ等について、意見の取りまとめを行っております。こちらも同推進会議での協議がまとまり次第、議運で確認を行い、区長、執行機関側に提出してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

---

### 4 広報会議からの報告事項について

○まつざわ委員長

次に、予定表4の広報会議からの報告事項についてを議題に供します。

広報会議のせおリーダーよりご報告いただきます。よろしく願いいたします。

○せお委員

広報会議のリーダーとして報告させていただきます。

令和6年度予算で計上されました、区議会定例会開催の周知をするポスターの作成について、広報会議で議論しながら進めていって、このたび資料No.3にありますとおり作成されました。こちらに関して

は、第3回定例会からポスターを掲示していきます。場所としましては、当初の予定どおり区施設での掲示となっております。

あと、PDFのデータも皆様にお送りすることができますので、それぞれ議員の皆様、ご周知をお願いしたいと思っております。

#### ○まつざわ委員長

報告が終わりました。本件について何かご質疑等はございますでしょうか。

#### ○あくつ副議長

ありがとうございます。すばらしいデザインのもので、限られた時間と予算の中でできたのではないのかなと思っております。

2点、少しお伺いをさせていただきます。

1点目は、区議会定例会ということのご案内になるのですが、委員会については、当然、委員会も複数回開催される、5常任委員会、特別委員会も複数日程で開かれるというところで、ただ、それに関しては品川区議会ホームページからどうぞというところで、いわゆる本会議が、一般質問2回、そして最終本会議という3日間の日程のご案内になっているのですが、これを見た方が、「あれ、定例会って3日しかないの」というような誤解を招かないかなという懸念が一つです。

ただ、スペースがあるから恐らくこういう形にされたと思うのですが、今後、また新しくリニューアルするようなときには、何か一言、そういう委員会が複数日程開かれているというようなことを、そういう検討が今回まずあったのかどうかということと、それも踏まえてあえてこういうふうにしたのかということと、何かそういうものを一言入れていただくとありがたいというのが1つ。

それと、この場でも前、申し上げたかもしれませんが、今回は区有施設、公共施設ということなのですが、今後は、そこだとしても限られたスペース、限られたところでの周知ということになりますので、それ以上のところに広げていただきたいということがありますので、この点もできれば広報会議で検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○せお委員

まず、委員会の周知のところでは、議論は少しあったのですが、スペースということと、あとは皆様からいただいたのが、傍聴の手順が分からないということとか、これは直されましたが、最初、傍聴はそもそもどこに行くのかとか、どうやってやったらいいのかということと、親切だよなというところだったり、あとは場所、当初、住所なども入っていなかったもので、そういったところを入れたり、限られたスペースで何を重視するかということと、こういった文言に決定しています。来年度からは、また考えていきたいと思っております。

そして、掲示場所ですが、やはりおっしゃるとおり限られた予算もありまして、1回の定例会で100枚ということで、そういった限られた中で、先ほどお伝えしましたPDFのデータもそうですし、あとは、区のデジタルサイネージとかを検討できないかということで、今、区のほうには投げて、検討していただいている最中ということで、できる限り予算内で広げられるよう今検討中ですので、次回からもその課題を解消すべく、議論していきたいと思っております。

#### ○まつざわ委員長

よろしいですか。

ほかに。

#### ○安藤委員

大したことではないですが、チラシの中に小学生の感想が掲載されているというのはとてもいいと思ったので、すごい親しみが出ると思いますか、なので、できれば、スペースの限りもあるでしょうが、今後も継続していただけるといいかなという感想でございます。

#### ○まつざわ委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○まつざわ委員長

特にないようですので、各党派での周知につきまして、改めてよろしくお願ひいたします。

以上で本件を終了いたします。

せおリーダー、ありがとうございました。

---

## 5 その他

### (1) 議長会等の報告について

#### ○まつざわ委員長

次に、予定表5、その他を議題に供します。

初めに、(1)議長会等の報告についてを議長よりお願ひいたします。

#### ○渡辺議長

今日は少しボリュームがありますので、口頭ですが、よろしくお願ひします。

まず初めに1点目、昨日行われました全議員研修会、多数のご出席、ユニバーサルマナー検定を兼ねてということで、大変、終わってからお会いした議員からもご好評を得まして、よかったということと、本当にご協力とご参加をありがとうございました。

では、2つ目です。臨海斎場組合議会ということで、これも定例で行われているものなのですが、臨海斎場の議会の予算や改築の報告があったのですが、その中で、質疑について主な点だけ。

最近、国全般、あるいは都市部で火葬料の高さ、特に民間の火葬代が高いというのが、新聞記事等でも報道が増えてきている傾向があります。その質疑を私もさせていただいた中で、では、臨海斎場が、まず火葬料に限って言えば幾らかというところと言えば、まず公的な臨海斎場が4万4,000円。では、民間はどれぐらいかというところ、近いところ、桐ヶ谷等もある博善グループ、こちらが今9万五、六千円という報告、質疑と出ていました。

あとまた公的な、自治体が直営しているケースで、都市部は民間がこのようなのですが、全国的には公設で行っていると。近いところ言うと、横浜市の火葬料が1万8,000円、あるいは、新聞ベースで言うと名古屋市が5,000円、こんな傾向があります。臨海斎場のこの設定は、やはり近隣の民間とのバランス等を考えた代々の継続で、最近の物価高騰によるアップがあったというような質疑をさせていただいて、臨海斎場議会に私も代表して出ているので、当区議会においても委員会等でぜひご意見を賜って、臨海斎場議会でも発信していきたい。これは、もう区民の関心事の割と大きなことであると感じたので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、競馬組合。毎年、ここのところ好調が続いているのですが、増収増益がいつまで続くかという議論もありまして、利益はもう微増になってきていると。いい意味で言えば、高止まりで今後推移するという見方の中で、特別区の各区の分配金は今現在6億円、繰り入れさせてもらっているという中で、今後の中期経営の目標としましたら、令和6年から令和9年度、今年度を含めて向こう4年は、

この6億円を維持しますと。そういうような予算立てという形で発表されましたので、上がり続けるから上げるのかというのも少し違いますし、では、下がって困るものかというところを、うまく調整されたという報告がありました。

もう1点、今度は清掃議会です。能登半島の震災における災害廃棄物の受入れを、せんだって小池都知事が表明されました。私たちが組織している清掃一部事務組合としての受入れ体制も、まず最初の速報値での処理スキーム等の報告がありました。私たちも、最近マスコミ等の報道も減ってきている中で、やはり課題解決にはまだ遠いよということも、視察をした特別区の自治体が幾つかあるのですが、意見としてなされました。私たちとしても、どんな協力があるかという中では、やはりこういった清掃関係の協力も、大事な関心事として受け止めたいと思います。

ここまでの、議会関係の報告になります。

最後ですが、議会選出監事の推薦依頼というタイトルになります。これは何かというと、企画経営部が進めているウエルビーイング・SDGs推進事業実行委員会、せんだって行革委員会で報告があったと思われま。その中で、実行委員会が5名の民間の方で組織をされる。そこを補完する形で外部委員の設定があり、2名を設定しました。一つは、会計の部分を担当する公認会計士等を想定した1名枠、もう1名枠を、議会選出で1名お願いしたいという依頼が、議長宛てにありました。今日は頭出しということで、次回の議運で決定に至るように調整したいと思います。

まず、参考までに、会議体の名称としましては、先ほど言いましたウエルビーイング・SDGs推進事業実行委員会の監事の選定です。推薦依頼人が1名、所管課が企画経営部の企画課。外部委員という性格で、公認会計士等の1名と併せて選任というところになります。まず今日はその報告をして、これから調整をしながら、次回の議運で決定の運びにしたいと思います。

議長会等の報告は以上になります。

#### ○まつざわ委員長

議長の報告について、何かご質疑等はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(2) CATVの放送について

(3) その他

#### ○まつざわ委員長

次に、(2)CATVの放送について及び(3)その他の2件を一括して議題に供します。

局長より説明願います。

#### ○大澤区議会事務局長

(2)のCATVの放送につきましては、資料No.4をご覧ください。令和6年第3回定例会の一般質問の放送につきまして、質問者のご指名を受けて作成したものです。1回目9月23日月曜日から27日金曜日まで、再放送が28日土曜日、29日日曜日の予定です。

続きまして、(3)その他です。

1点目、来年度の議員手帳の必要数を各会派で取りまとめの上、9月20日金曜日までに庶務係にご報告をお願いいたします。

2点目、9月14日から16日の午前8時から午後8時まで、外壁点検が予定されています。点検に伴い作業音が発生するとのことですので、ご承知おきください。

3点目は、改めての確認となりますが、消防設備点検により9月14日、15日の土曜日、日曜日、午前8時から午後7時まで、控室への作業員の立入りがあり、非常ベルが鳴りますのでご了承ください。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。ご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、その他で何かございますか。

○こしば委員

私から、議会の運営、在り方に関する意見がございます。意見を述べさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○まつざわ委員長

はい。

○こしば委員

その上で、口頭ですとお伝えしづらいところもあると思いますので、メモベースの書面をお配りさせていただきたいと思うのですが。

○まつざわ委員長

はい、お配りください。

〔文書配付〕

○こしば委員

まず最初に、冒頭に修正ですが、議会改革に関する「意見」は、「提案」という意味合いでございます。

それで、私のほうからは、昨今の議会に出席させていただいていまして、本来の討論、議案審査、または請願・陳情を含めて、討論の本来の趣旨から逸脱する発言だとか、また、こちらにも事例として挙げさせてもらっているのですが、ほかの議員や党派、政党に対する批判、また、委員会で所管での質疑がなされた後に、委員会での結論が出た案件に対して、重複しての繰り返しの質疑や、また主張がなされており、少し言葉はきついです。委員会審査への冒瀆、軽視につながるような事例が見受けられることから、自民党・無所属の会では以下のとおり、討論をめぐって一定の制限を設けることで、本来の討論の趣旨に立ち返るべく、賛成・反対の討論が展開されることを求めたいと思います。

具体的には、3つの項目を挙げております。1つ目が、議案の審査、請願・陳情におけます討論に、一定の時間制限を設けていただきたい。例えばですが、一般質問で割り当てられている各議員に対する質問時間が20分。この20分という枠の中で、その10分の1に当たる2分程度を目安に討論時間を設定するなど、時間の制限を設けていただきたい。もう一つが、2つ目です。議案審査、請願・陳情の討論については、所管する委員会の議員は討論できないものとする。3つ目が、発言の内容はあくまでも討論の内容に限るということを明文化していただきたいということで、討論についての制約の提案をさせていただきます。

2つ目、件名・文書表公開の取扱い、こちらは議会もそうですが、カスタマーハラスメントが社会問題となっている状況下で、区の職員の皆様の権利・安全を守る観点から、こういった請願・陳情の件名

には、法人・私人を問わず、氏名や住所、電話番号を載せないでいただきたい。ただし、肩書のみは表記を認める方向で扱っていただきたいということを、自民党・無所属の会派からは提案させていただきたいと思います。

#### ○まつざわ委員長

ご説明ありがとうございました。

今、自民、こしば委員から、議会改革に関する提案というものが出されました。今、ここで急に出されたものでありますので、本日、協議をするということはありません。本日は持ち帰りとして、各会派で協議をしていただきたいと思いますが、こうやって出されたものに関して、協議するにあたって質問等があると思いますので、この文書に対して何か質問等がございましたら、お願いいたします。

#### ○安藤委員

この提案自体は、私たちの会派としては、到底受け入れられない内容だなという、まず第一印象なのですが、議論することなので、しっかり議論していきたいとは思いますが、まず討論の本来の趣旨というのが何を指しているのかというのを、提案者の方から聞きたいのと、あと、委員会審査への冒瀆、軽視ということでしたけれども、委員会の審査を踏まえて本会議で議決になるわけですから、むしろこういう形だと、本会議を軽視するののかという話にもなりかねないので、こちら辺をどういうふうに考えているのか。もし今日あれば聞いておきたいのと、それと、あと提案のところと趣旨のところがかみ合っていないといいますか、時間制限をすれば、では、上のような制限になるのかというと、私は違うと思います。何か時間を制限することの合理性が、全く見られないなという感想を持っています。

それと、全体に対しては、やはり議会というのは、議論を、発言を自ら議会のほうが制限するというのは、もう自殺行為なのです。やはり議会のほうからあえて縛り、最後、討論に対する制約の意見というふうにかしば委員はおっしゃいましたけれども、自ら制約をかけるというのは、本当にまず大前提として自殺行為。さらに、それを強行するのであれば、合理的な理由がなければ駄目ですけども、今回の提案については、全く合理的な理由とは考えられないという感想があります。

あと、すみません、最後は、下の件名・文書表公開の取扱いのところですが、こちらは現状、黒塗りをしているわけですね。ですから、こういった個人情報流出するということにはならない。現状で問題が出ていないのに、現状の対応で十分こうした懸念が防げているのに、あえてこれも、こういった請願者・陳情者に対する制限、これは区民に対する制限ですから、議会に対する制限よりさらに踏み込んだ、権利への侵害と言ってしまうと強いですが、制限になってしまいますので、これについても合理性があるかという、承諾できかねるといふふうに考えております。

何か、質問なのか主張なのか分からなくなりますが、質問の部分でもし何かお答えできるところがあれば、伺えればと思います。

#### ○こしば委員

全てはお答えできかねるところもありますが、まず、趣旨から逸脱する発言といったところで、これは、具体的にはその下の事例のところにあります、ほかの議員、また会派の一部の議員だとか、そういったこと、本来の討論の内容から著しく逸脱しているような発言を、討論の場でされた方もいらっしゃいました。具体的に名前までは出しませんが、そういったことが一つの事例としてあったかと思えます。

次に、時間制限、こちらの考え方としては、時間の制約をつけることによって、逆に本来の趣旨に、一言集約ではないですけども、ぎゅっと絞ることができる。逆に無駄を、無駄と言っては語弊がある

かもしれませんが、そういった本来の討論の趣旨に即したことに繋がると思いまして、このような時間制限というのを提案させていただきました。

あとは、請願・陳情の個人情報のところですけれども、恐らくこれまで誰それ、肩書、そういった文書もあったかと思えます。これは、誰それというのは、もう誰それ自体が個人情報になってまいりますので、肩書ではなく、そういったところで、やはり職員の安全を守るという意味合いを込めて、書かせていただきました。議員も含めて全ての安全を図る、守るという意味合いで、書かせていただきました。

#### ○須貝委員

こしば委員のご提案ですが、昨今、今まではなかったと思うのですが、ほかの議員とか会派とか政党に対する批判というのは、あまり出なかったのではないかなと記憶しているのです。聞いていてやはり嫌な思いをするし、実際、そこで名前を出して相手を責めるというのではなくて、やはり議会というのは討論の場だから、自分の主義主張を述べて、正々堂々と皆さんに訴えるということで、私はそれにとどめるべきではないかなと。何か最近聞いていて非常に嫌な思いをするので、それはもうこしば委員のおっしゃるとおりではないかなと。それが個々人の発言の制限とは、私はまた違うのではないかなと思うので、これは皆さんとまた話し合ってみないといけないと思うのです。

それからあと、カスタマーハラスメントの件もありましたが、これはやはり職員の方に関しては、同様に十分に配慮すべき。これも私は大切なことだと思います。その事業部とかその課に対して、こういうことを言われたとか、それはそれでしょうがないですが、個人名まで出してというのが、果たしていいことなのかどうなのかなと。それぞれ職務に対して、皆さん発言しているわけですから、少し違うのかなと思います。これも皆さんのご見解ですが。

あと、この時間に関しては、なかなかこれをどうするのだというのは決めかねると思うのですが、現在、大体何分ぐらい、本当に長くなりましたよね。聞いていても。だから、今大体どれぐらいの分数で皆さんやっているのかというのは、もし調べていただければ、次回、参考にさせていただければいいと思うのですが、これ、2分とか3分だと再質問ですよ。その時間というのは本当にあっという間に終わってしまうので、それで自己主張するのは少し酷かなと思うので、その辺も少し調べた上で、分数も決められたほうがいいのではないかな。これは、やはり自己主張するならば、ある程度の時間は必要なのかなと思います。

一応意見だけ。質問ではありません。

#### ○大澤区議会事務局長

今、須貝委員からご質問のあった討論の件でございますけれども、今、事務局で状況を把握しておりますので、ご報告いたします。

令和5年第2回定例会から令和6年第2回定例会までの討論でございますけれども、5分未満が4件、5分から10分が30件、10分以上が4件ございました。

#### ○須貝委員

今、5分未満が4件、5分から10分が30件あるということは、長く見ても5分から10分の半分ということで、7分ぐらいが妥当なのかなというふうに、現在の平均値というふうにも思いますが、ただ、これはあくまで……。

〔「平均値ではなくて、ゼロもあるのだから」と呼ぶ者あり〕

#### ○須貝委員

そうそう、ゼロもある。

〔「ゼロを計算しよう。そうすると、多分1分を切る  
のではないかな。40人いるから」と呼ぶ者あり〕

#### ○須貝委員

ただ、先ほど申し上げましたが、やはり自己主張があるのに、再質問の時間だと少し短いのかなと思うので、やはりある程度自分の意見の主張はしたいと思うので、そこは品川区議会としても考えられたほうがいいかなと思います。

#### ○まつざわ委員長

ありがとうございます。

ほかに。

#### ○あくつ副議長

副議長なので、どうこうという、賛成とか反対とかというのは。ただ、先ほどのこしば委員のお話を伺っていて、私も区議14年目に入りましたけれども、ここ最近なのですね。先ほどの須貝委員からのお話もありましたが、同じルールでやってきたにもかかわらず、これは討論として、果たして本当に本旨に基づいてやっているのだろうか。それを1人、2人、3人という形で、そういうことが許されてくる状況が今あって、さっき安藤委員がおっしゃったように、我々、言論というか、議論をする場ですから、それをそもそも制限というのは本来やるべきではないと、私も思いますけれども、本来そこは紳士協定であって、我々はルールにのっとって、マナーにのっとって、当たり前で今までやってきたものが、今、随分と変わってしまったなという印象は、個人的に持っています。今、副議長という立場ですから、今こういった提案が出てくるのももっともな話であるし、そういう状況を少し嘆かわしいなど思うことがあります。

そういうことも踏まえて、各会派で議論をしていただいたほうがいいのかと、私は思います。

すみません、感想です。

#### ○まつざわ委員長

ありがとうございます。

ほかに。

よろしいでしょうか。

自民・無所属の会から出されたこの提案につきましては、みんなで決めていきたいので、各会派でしっかりと協議していただいて、周知のほう、協議のほうをよろしく願いいたします。

ほかにその他のその他で。

#### ○安藤委員

結局これは、私たちは内容としては、何ら承服できない提案ではありますが、どういう進め方で、これの扱いをどうするのか、それだけ聞かせていただきたいです。

#### ○まつざわ委員長

今回の議会運営委員会でこういう提案がされましたので、次回の議会運営委員会でこれは議題に上げて、協議していきます、これから。

#### ○安藤委員

次回以降に議題に上げて議論していくということですが、議会改革という点では、私たちもすぐたくさん提案をしてきたにもかかわらず、1回も議運で、委員会として協議されたことはないと感じているのですけれども、併せてそういったことも含めて協議していただくのがフェアなのではないか

など私は思うのですけれども、これは要望ですけれども、ぜひそういった公平な取扱いを心がけていただきたいという意見です。

**○まつざわ委員長**

ありがとうございます。

ほかにその他のところでございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○まつざわ委員長**

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、9月18日水曜日午前10時半からを予定しております。

これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午後1時46分閉会